

令和8(2026)年 No.1332

3月15日

広報 いせはら

Public Relations Paper

ISEHARA

人口と世帯

3月1日現在
()は前月比

●人口 100,097(-128)

●世帯数 47,558(-24)

※令和2年国勢調査(確報値)を基にした推計人口

●発行部数 35,700部

低所得者支援給付金(特別加算分)を支給します

物価高騰による負担を軽減するため、住民税所得割非課税世帯を対象に給付金を支給します。詳しくは市ホームページをご覧ください。コールセンター(☎0120-455-664)へお問い合わせください。

対象 令和8年2月1日時点で、同一の世帯全員が令和7年度住民税所得割非課税である世帯

支給額 世帯員1人あたり1万5000円

支給方法 4月上旬以降に対象世帯へ発送する書類で支給をお知らせします。口座情報に変更がある場合は、同封の返信用封筒で担当へ郵送してください。

LINEによる申請が可能です

市LINE公式アカウントにマイナンバーカードで本人確認情報を登録すると、給付金対象者へ通知が届き、簡単な確認で公的給付が受け取れ、給付までの期間が短縮できます。



市LINE公式アカウント

☎地域福祉推進課☎94-4718

4月1日から自転車のルールが変わります

自転車は、道路交通法で「軽車両」とされ、車と同様に信号や一時停止などの遵守が求められます。

令和7年に市内で発生した交通事故287件のうち、自転車に関係する事故は76件で、全体の約3割を占めています。自転車事故の多くが交差点内で発生しており、信号無視や安全確認不足など、自転車利用者が基本的な交通ルールを守っていないことが多く原因となっています。命を守るために交通ルールの遵守を徹底しましょう。

4月1日から16歳以上の自転車利用者を対象に「自転車への交通反則制度」が導入され、自転車に乗る際のルールがより明確化されます。制度について詳しくは、広報いせはら4月1日号で紹介します。

正しく自転車に乗っていますか

ルールを守って正しく自転車に乗っていますか。下のチェックリストに1つでもチェックが付く人は正しい運転ができていません。安全運転のため、運転を見直しましょう。

- スマートフォンを見ながら運転したことがある
- 夜にライトを点けていないことがある
- 信号や一時停止を守らないことがある
- 歩行者を優先していないことがある
- 車道の右側を通行することがある



☎市民協働課☎94-4715

「みんなのベンチ」の寄付を募集しています

市内の都市公園や市が管理している緑地に、伊勢原産木材を使用した「みんなのベンチ」の寄付を募集します。木製ベンチの設置は、林業の支援や間伐材の利活用、公園整備に役立ちます。

ベンチには、寄付をしていただいた人・団体の名前とメッセージを入れたプレートが取り付けられます。記念日のお祝いや大切な思い出、企業のメッセージなどを形に残してみませんか。

金額 3万円、5万円、10万円(税抜き)※デザインにより異なります。併せて、寄付したものと同じ形のプレートとミニベンチのセットを3300円で購入できます

申込 担当で配布する申込書に記入し、直接担当にお申し込みください※申込書は市ホームページからも入手できます

☎都市政策課☎94-4759

資源プラスチックの収集が始まります

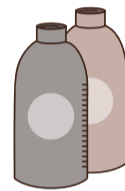
4月から、これまでの容器包装プラスチックの収集に、新たに製品プラスチックを加えた「資源プラスチック」の収集が始まります。

収集日の名称が「容器包装プラスチック収集日」から「資源プラスチック収集日」に変更しますが、収集の曜日や回数、集積所に変更はありません。

主な対象物

容器包装プラスチック(これまで収集していたプラスチック)

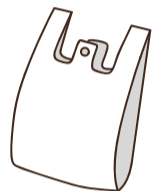
商品を入れてあったもの(容器)や包んであったもの(包装)でプラマークが付いているもの。



ボトル類(洗剤、化粧品、調味料などの容器)



容器類(カップ麺のカップ、卵パック、コンビニ弁当などの容器)



袋類(お菓子の袋、生鮮食品などのラップ、レジ袋、詰替用洗剤などの袋)

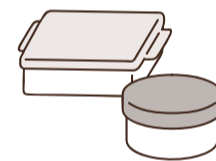
※汚れているものは、軽く水洗いするか、汚れを拭き取ってください。汚れが落ちないものは燃やすごみへ

製品プラスチック(新たに収集を追加するプラスチック)

100%プラスチックでできているもの。



プラスチック製のバケツ・おけ



タッパー



クリアファイル



プラスチック製のフォーク・スプーン



ジッパー付き保存袋



プラスチック製のハンガー

※屋外用品など汚れがあるものは、軽く水洗いして汚れを取ってください。汚れが落ちないものは燃やすごみへ

資源プラスチックの出し方

透明か半透明の袋に入れて、集積所へ出してください。

収集できないもの

◆プラスチック以外の素材が付いているもの◆一辺の長さが50cm以上のもの◆広げると50cm以上になるもの◆厚さが5mm以上のもの◆家庭用医療用具◆汚れているもの など

資源プラスチックの収集事業者が変わります

4月から、収集事業者が変わります。収集日や集積所に変更はありませんが、収集時間が変わる場合があります。

これまでと同様、収集日当日の午前8時30分までに決められた集積所へ出すようお願いします。

ごみの分別を手軽に検索できます

市ホームページから、燃やすごみや不燃物、粗大ごみなどの分別区分や出し方を、50音順やキーワードで検索することができます。

ごみの出し方や粗大ごみの基準など、品目ごとに留意点がかかれているので、ごみの分別で迷ったときにご活用ください◇市LINE公式アカウント「ごみの出し方」からも確認できます



市ホームページ

☎清掃リサイクル課☎94-7502